

NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む

一ノ関駅周辺整備調査特別委員会記録

会議年月日	令和5年8月1日(火)			
会議時間	開会	午前10時02分	閉会	午前11時53分
場所	議員全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩 副委員長 岩 渕 優			
	小 岩 寿 一 那 須 勇 千 葉 栄 生 齋 藤 禎 弘 佐 藤 真由美 佐々木 久 助 菅 原 行 奈 門 馬 功 佐 藤 幸 淑 永 澤 由 利 佐 藤 敬一郎 千 葉 信 吉 岡 田 もとみ 小 山 雄 幸 千 田 恭 平 沼 倉 憲 二 千 葉 大 作 武 田 ユキ子 小野寺 道 雄 千 葉 幸 男 勝 浦 伸 行			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 岩 渕 典 仁、猪 股 晃			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長、熊谷局長補佐、栃澤局長補佐			
出席説明員	市長公室長、市長公室統括監、プロジェクト推進室長ほか2名			
本日の会議に付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップの実施結果について ・民間事業者に対する意向調査の実施状況について ・NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地における建物等解体工事及び土壌汚染対策工事の進捗状況について 			
議事の経過	別紙のとおり			

NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む 一ノ関駅周辺整備調査特別委員会

令和5年8月1日

(開会 午前10時02分)

委員長 : ただいまの出席委員は23名であります。
定足数に達しておりますので本日の会議は成立しております。
岩淵典仁委員、猪股晃委員より欠席の旨、届出がありました。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので御了承願います。
本日の案件は御案内のとおりであります。
本日の調査に当たり、市長公室長等の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて市長公室長等の出席を求めることにいたします。
本日の調査事項は、市民ワークショップの実施結果及び民間事業者に対する意向調査、アンケートの実施状況について、NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地における建物等解体工事及び土壌汚染対策工事の進捗状況について、以上2件であります。
当局より説明を求めます。
菅原市長公室長。

市長公室長 : 市長公室の菅原です。
よろしく申し上げます。
本日は、一ノ関駅東口工場跡地の利活用に係る検討状況などについて説明の機会をいただき感謝を申し上げます。
本日は、本年度取り組んでおります市民ワークショップなど3点の実施状況について説明をさせていただきたいと思っております。
まず、1点目は市民ワークショップの実施結果について、2点目は民間事業者に対する意向調査の実施状況について、3点目はNECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地における建物等解体工事及び土壌汚染対策工事の進捗状況について、以上3点について、皆様へ配付しております資料ナンバー1からナンバー3までの資料に沿って説明をさせていただきます。
まず、資料ナンバー1の市民ワークショップの実施結果について説明いたします。
一ノ関駅東口工場跡地の利活用に関する市民意向を把握し、土地活用計画の参考にするため、記載のとおり市民ワークショップを実施いたしました。
1、開催日時は、第1回が6月23日、第2回が6月30日、第3回が7月7日、いずれも午後6時半から8時半に開催したところであります。

2、開催場所は、なのはなプラザの2階にありますにぎわい創造センター。

3、参加者は、(1)公募のうち一般の方につきましては15人、(2)公募のうち学生につきましては11人、(3)団体推薦につきましては19人、合計で45人の方々に御参加をいただいたところであります。

なお、公募の一般枠につきましては、当初予定していた参加人数を超える申込み状況がございましたので、より多くの皆様から御意見を頂戴したほうがいいのではないかと判断し、参加人数を増やしまして、申込みをいただいた皆様全てに御参加をいただいたところであります。

続きまして、団体推薦の分野、推薦依頼団体、参加者数につきましては、資料に記載のとおり、各分野から、2名から4名の推薦をいただいたところであります。

なお、本年5月19日に開催した本特別委員会で委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、一関市社会福祉協議会へ推薦を依頼した子育て分野に高齢者福祉、障害福祉分野を加え、さらに近隣住民の参加をいただく推薦区分を追加したところであります。

近隣住民につきましては、この跡地に隣接しております行政区である一関17区、20区、三関1区のほか一関銀座会から各1名の推薦をいただきました。

また、性別、年齢別の参加者につきましては、男女ともに学生である10代から60代、70代まで幅広い年代の方々に参加をいただいた結果となっております。

次に、ページの右側に移りまして、4、実施内容であります。第1回は、初めにエリア周辺の概況や利活用構想などの基礎情報を共有し、その後に当該跡地の活用について自由に意見を出し合うため、1グループ6人から7人のグループに分かれてグループワークを実施いたしました。

第2回は、第1回の内容から6つのテーマを設定し、テーマごとの機能に沿って具体的な活用方法について議論いたしました。

この回は、議論するテーマを参加者が選択する形式とし、グループメンバーを変えながら3回のグループワークを実施したところあります。

設定したテーマは、教育機能、産業振興機能、観光・飲食・物販機能、文化・スポーツ機能、公園機能、行政サービス機能の六つといたしました。

第3回は、第2回での議論を基に活用方法について深掘りを行い、参加者の意見として整理いたしました。

この回も議論するテーマを参加者が選択する形式とし、グループメンバーを変えながら2回のグループワークを実施したところあります。

次に、5、ワークショップの成果であります。今後どのように活用していくかについて、まずは、(1)今後実施予定である民間事業者に対する意向調査（ヒアリング）における資料とするほか、(2)令和5年度から令和6年度にかけて取り組む予定である公的施設整備の基本計画及び土地活用計画の検討における資料とすることとしております。

続いて、2ページ目を御覧いただきたいと思います。

6、テーマごとに出された意見のまとめについて御紹介をさせていただきます。

なお、これらの意見につきましては、あくまで御参加いただいた方々で話し合わせ、共有された意見であり、意見の集約化や一本化を行ったものではございません。

まず、(1)教育機能であります。人口流出の抑制や定住の促進という視点と、市民へ

の学びの提供を両立した誰もが学べる場所としての機能としてまとめました。

キーワードは、ありそうでなかった、誰もが学べる教育機能であります。

具体的には、まず、①外部から常に人を呼び込める機能（仕組み）として、4年制大学やサテライトキャンパス、オンライン制の学校など学ぶ場があることで、学生の目的地となるといった意見や、②年齢の垣根のない教育機能として、職人や工房が集まり、実用的な学びや伝統工芸、デザイン、アートなどに見て、触れて、実際の学びにつながる機能があるとよいといった意見、③産学官連携機能として、高等教育機関などとの産学官連携機能があることにより、企業誘致や産業振興の活性化などが期待できるという意見がありました。

その他の意見といたしましては、高校生などが勉強する場、交流する場は不足しておらず、改めて整備する必要はないといった意見などがありました。

次に、(2)産業振興機能であります。企業のオフィスだけのイメージではなく、研究やスタートアップ支援を含めて、様々な機能が複合化した雇用創出機能としてまとめました。

キーワードは、人と情報が集積した、複合機能による雇用創出の場です。

具体的には、まず、①複合型雇用創出機能として、複数企業がオフィスとして利用することで、企業同士のセッションの場になり、新たな商品開発などの相乗効果が生まれるといった意見や、②産業振興センターとオペレーションセンター機能として、敷地内はオートモビリティが走行する仕組みとし、脱炭素などのクリーンエネルギーを先導する場所にしてはどうかといった意見、③進路相談やスタートアップ機能として、子供から大人まで様々な職業体験ができる場所があることで、職業選択の幅を広げたり、職業観を醸成したりすることができるといった意見がありました。

その他の意見といたしましては、企業誘致は撤退のダメージも大きいため、そのダメージを最小限にするための工夫も考えないといけないといった意見などがありました。

次に、(3)観光・飲食・物販機能であります。市内観光地や世界遺産平泉などの情報拠点を配置した、知る・試すきっかけを創出する機能としてまとめました。

キーワードは、情報と交流のハブ機能です。

具体的には、まず、①観光情報を得られる場所、商業施設機能として、JR一ノ関駅の近くに情報センターを配置することで、観光情報・歴史文化情報を得ることができる。

飲食機能や地元特産品などの物販機能、体験コーナーがあることで、公共交通機関の待ち時間を有効活用することができるといった意見がありました。

その他の意見といたしましては、一関市はハブ機能のまちであり、観光要素は西口のみで担えるのではないかとといった意見などがありました。

次に、(4)文化・スポーツ機能であります。文化やスポーツに触れることで、新たな発見や気づきを得たり、新たなチャレンジを促進することにつながる機能としてまとめました。

キーワードは、非日常やプロフェッショナルに触れる場です。

具体的には、①非日常に触れる文化機能として、JR一ノ関駅の近くに美術館などの文化施設を配置することで、駅利用者にとって滞在できる、目に留まるという観点が満足度を高める理由の一つとなる。

住民にとっても癒やしになり、医療、福祉、教育にも結びつくといった意見や、②プロスポーツにも触れられるスポーツ機能として、一関市ではプロ選手が試合をする姿を見る機会はあまりないため、プロチームも使える機能、例えばトレーニング、リハビリ、競技、食事など一貫したものがあること、市民のわくわく感を創出し、交流人口の拡大にもつながるといった意見がありました。

その他の意見としましては、木の美術館、食の博物館、農業の博物館など、アイデアは様々ありますが、駅プラス美術館の組み合わせはどこにもなく、画期的であるといった意見がありました。

次に、(5)公園機能であります、全天候型と屋外型が複合し、イベントや日常的な遊びのほか、避難場所としても活用できる全年齢に配慮した公園機能としてまとめました。

キーワードは、避難場所機能も兼ね備えたイベント対応型広場であります。

具体的には、①全天候型と屋外型の複合機能として、雨天時でもイベント開催ができ、日常的にも子供が走り回れるような屋根がかけられた全天候型の広場があるとよいといった意見や、②高齢者・障がい者・ベビーカー用に駐車場から段差がない散歩コースとして、誰にでも利用しやすい環境の整備が必要といった意見、③樹木や花、花壇があり、あずまやなどで休める場所として、子供や保護者の休憩する場所として、紫外線や日光を遮る樹木やあずまやをつくることで、安心して子供を外で遊ばせる環境になるといった意見がありました。

その他の意見といたしましては、敷地全体をどのように活用するかで公園に求める機能は変わると思うといった意見がありました。

次に、(6)行政サービス機能であります、高齢者に配慮した対面式窓口や東口周辺エリアの市民活動拠点としての機能としてまとめました。

キーワードは、市民の利便性を図る行政機能であります。

具体的には、まず、①市役所窓口機能と市民センター機能として、東口周辺エリアには行政機能があまりないため、市役所窓口と市民センターが併設されている施設があるとよい。

高齢者にとっては、東口周辺エリアから一関市民センターまで歩いていくには遠いため、市民センター機能があることにより、東口周辺エリアの市民活動、地域活動の拠点になるといった意見がございました。

なお、参加者に対しましては、今回の市民ワークショップに関するアンケートを依頼しており、ワークショップの成果と併せて今後の取組の参考にしたいと考えております。

次に、資料ナンバー2の民間事業者に対する意向調査の実施状況について説明いたします。

管理運営法人の設立や一ノ関駅東口工場跡地の機能及び用途について、土地開発事業者や公民連携事業のノウハウを有する事業者の意向を踏まえた確度の高い検討を行うため、八千代エンジニアリング株式会社に委託している駅東工場跡地管理運営体制等検討支援業務の一環として、民間事業者への意向調査の第1段階であるアンケート調査を実施いたしました。

まず1、主な調査内容であります、(1)管理運営法人及び総合プロデューサーに関する調査といたしましては、①管理運営法人については、主体的な対応が可能な業務内容、

業務実施に当たり市に求める支援、望ましいと考える設立時期について。

次に、②総合プロデューサーについてであります。総合プロデューサー業務への参画意向、総合プロデューサーの要件、招致方法、時期、公募期間、参画に当たっての課題や市に期待する事項について調査しております。

(2)民間投資によるエリア開発（公的施設・民間施設）に関する調査としましては、①公的施設整備については、実施可能な業務、望ましいと考える整備手法、事業期間、公共空間（道路、広場など）の維持管理運営の実施可否、設計・建設・維持管理、運営への参画意向について。

次に、②民間施設についてであります。開発可能性のある施設、必要な駐車台数、配置場所、公共的な機能のうち、民間事業として整備・運営が可能な機能や規模、参画に当たって妥当と思われる地代、エリア開発への参画意向、参画に当たっての課題や市に期待する事項について調査しております。

このアンケート調査の2、調査期間につきましては、令和5年6月2日から7月10日までの期間で実施しております。

次に、3、調査対象事業者数であります。①検討支援業務受託者による選定事業者は20社で、この事業者は①大規模な土地開発事業やPPP/PFIなどの公民連携事業の実績を有する事業者、②令和4年度に作成した一ノ関駅東口工場跡地活用構想の検討過程で実施した土地開発事業者等を対象としたヒアリング調査の回答事業者、この大項目の両方、またはいずれかを満たす事業者を選定しております。

また、②市のホームページにおいて、調査対象事業の公募を実施しており、この公募に対する申込み事業者は5社となっております。

この5社につきましては、市内に本社を有する事業者であります。

次に、4、アンケートの回答状況であります。

まず、①管理運営法人及び総合プロデューサーに関する調査であります。検討支援業務受託者による選定事業者につきましては、合計で15社に送付し6社から回答をいただいたところであります。

このうち公募申込み事業者につきましては、2社に申込みをいただき、1社から回答をいただいております。

次に、②民間投資によるエリア開発、公的施設、民間施設に関する調査であります。検討支援業務受託者による選定事業者につきましては、合計で24社に送付し14社から回答をいただいたところであります。

このうち公募申込み事業者につきましては、5社に申込みをいただき3社から回答をいただいております。

最後に5、今後の予定であります。民間事業者に対する意向調査の第2段階として、ヒアリング調査を実施してまいります。

(1)調査対象は、第1段階であるアンケート調査において当該跡地への進出に関心を示した事業者とし、(2)実施時期は令和5年8月、(3)主な調査内容は、①市が提示する事業条件に対する意見や②当該跡地への進出を検討する上での事業条件と考えております。

なお、アンケートの回答内容につきましては、その内容を公表することで事業者独自のノウハウや知的財産を侵害することとなり、事業者には公表しないことを条件に意向

調査に御協力をいただきましたので、公表については差し控えさせていただきたいと考えております。

次に、資料ナンバー3のNECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地における建物等解体工事及び土壌汚染対策工事の進捗状況について説明いたします。

なお、この資料はNECプラットフォームズ株式会社が実施している当該工事について、同社から提供された情報を基に市で整理、作成したものであります。

まず、1、工事スケジュールについてであります。令和4年12月の工事着工時点では、(1)建物等解体工事は、令和4年12月から令和5年11月まで。

(2)土壌汚染対策工事は、令和5年1月から令和6年6月まで。

(3)モニタリング期間は、令和6年6月から令和8年6月まで。

(4)外構解体工事は、令和8年3月から令和8年6月までとなっております。

2、工事の進捗状況についてであります。NECプラットフォームズ株式会社から、近隣住民及び市に対してお知らせをいただいております。令和5年7月6日時点における工事の進捗状況を御説明いたします。

資料には全体の平面図を掲載しておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

まず、(1)第10、11、12、25工場について、建物解体が完了いたしました。

また、第1工場から第3工場及び社員寮について、重機による建物及び土間基礎解体を継続中でありまして。

次に、(2)重金属類による汚染土壌32区画のうち24区画について、場外への搬出が完了しております。

次に、(3)敷地内に設置した大型テントにおいて、揮発性の塩素系有機化合物（VOC）類による汚染土壌について、ホットソイル処理による浄化作業を開始しております。

蒸発・分離させたVOC類は活性炭で吸着回収し、施工中は大気モニタリングを行うことで大気汚染防止に努めております。

次に、(4)工事で発生した濁水等は場内に設けた水処理施設で処理し、水質汚濁等の環境基準を満たすことを確認した上で吸川に放流しているということで、以上の取組を行うことについて伺っております。

次に、3、8月以降の工事予定についてであります。 (1)重機による建物等解体工事を継続しますが、9月中旬頃には、おおむね全ての建物の上屋解体が完了する見込みであります。

(2)解体廃材や汚染土壌の搬出により運搬車両が行き交うため、事故防止のため運転手への指導を徹底してまいります。

(3)粉じん防止策として、シート養生や散水を継続し、粉じんの発生抑制を引き続き行います。

(4)土間基礎の解体に当たっては、振動騒音計を確認しながら、近隣住民の影響を抑えるよう配慮して作業を進める。

(5)重金属類による汚染土壌の掘削や場外搬出、揮発性の塩素系有機化合物（VOC）類による汚染土壌のテント内でのホットソイル処理を継続する。

(6)台風シーズンに備え、場外への流出防止・風散防止対策を万全にして工事を進める。以上を確認しております。

次に、4、近隣住民からの意見及び対応状況であります。工事の施工業者に対して、近隣住民から寄せられた御意見に対し、施工業者が対応したものについて、主なものを6つ記載しております。

まず、意見1、建物等解体工事による粉じんが発生しているため対策をしてほしいという意見に対しては、新たに3つの追加対策を行っております。

まず、①粉じん抑制のシート及びミスト発生機の設置として、図の青線の範囲に、高さ4メートルのシートによる粉じん抑制壁を設置しました。

また、当該シート上部にはミスト発生機を取り付け、ミスト噴霧による散水を実施して、粉じん飛散を抑制しております。

次に、②散水専用高所作業車の配置として、高所での粉じんを抑制するため、3階建ての工場棟の解体完了まで散水専用の高所作業車を配置し、高所での解体作業時における散水をさらに強化いたしました。

最後に、③大型解体重機を散水専用に取り替え、当初から2台の大型重機で建物高所の解体作業を進めておりましたが、うち1台の重機は、先端に散水アタッチメントを取り付け、高所での散水作業のみを実施しております。

次に、意見2、近隣住民の理解促進を図るため、一関17区住民を対象とした現場説明会を開催してほしいという意見に対しては、要望をいただいた一関17区の住民を対象に現場説明会を実施しました。

日時は6月15日、16日の2日間、いずれも午前11時からの30分間、場所は東口交流センターの2階のウッドデッキで開催し、2日間で延べ33名の住民に御参加をいただいたところであります。

次に、意見3、NECプラットフォームズ株式会社の作業時には対応していた周辺歩道の除草など、周辺環境の整備を工事と併せて行ってほしいという意見に対しては、周辺歩道の清掃や除草、落ち葉拾いは随時実施しており、工事が竣工するまでは極力取り組んでいきたいとのことあります。

次に、意見4、解体工事などの振動により、近隣の家屋に亀裂が入るなどの影響が懸念されるため、事前に対策をしてほしいという意見に対しては、着工前の周辺家屋の状況を把握するため、周辺道路から360度カメラによる撮影を行っております。

解体範囲は、近隣の住宅まで道路を挟んで距離があるため、家屋への影響は出ないと見込んでおりますが、住民からの申出があった場合には、写真撮影や家屋調査士による調査を実施し、個別に対応していきたいとのことあります。

次に、意見5、住民の不安解消のため、振動騒音計を増やし、より家屋に近い場所にも設置してほしいという意見に対しては、これまでも、騒音規制法のガイドラインに基づき、敷地の境界に振動騒音計を2か所設置し、振動の発生状況を監視して、適切な管理を行っておりましたが、要望にお応えし、新たに2か所振動騒音計を追加設置したところあります。

最後に、意見6、雨水が擁壁から周辺歩道に流出したことがあったが対策をしてほしいという意見に対しては、豪雨により雨水管からあふれた雨水が敷地外に流れ出たものであります。今後、雨水が流出することのないよう、流出箇所に接続された雨水管を切断し、閉塞作業を行ったところあります。

なお、汚染土壌には、浄化作業を行っていない間は常時シートがけを行っており、降雨時にも汚染物質が雨によって溶け出すことを防止しているとのことであります。

説明は以上になりますが、これらの工事の進捗状況につきましては、NECプラットフォームズ株式会社から情報提供いただいた内容を工事開始当初から市のホームページでも定期的に公開しており、市民の皆様が誰でも御覧いただけるようになっております。

私からの説明は以上であります。

よろしく申し上げます。

委員長：それでは、これより質疑を行います。

武田委員。

武田委員：後で説明をいただいた工事の進捗状況とか住民からの要望に対する対応についてありますが、いずれかなりの工事が、大方自分たちが見える建物の解体の約8割がなくなる頃に皆さんの声が届いてくるというような状況でした。

ですから、かなり皆さん我慢をしてきたという中で、例えば4番の②、③の辺りですけども、これは住民がかなり遅くになりまして説明会を開いてほしいと、私たちの状況を聞いてほしいという、そういう説明会をしていただいたときに、住民からは、とにかく粉じんで大変なことだという状況があって、その後、高所から1台のクレーン車を使って、当初からの散水を行ったというのですが、これ1週間ともたなかったですよ。

結果的に建物そのものがもうなくなったのだらうと思いますが、私はしょっちゅうあそこのところに行って、駅のデッキから工事の進捗状況を見ていますが、元に戻ってしまっているという状況でありました。

それから、ミストの発生をさせていただいているというのも、あれが効くかどうかよく分からないという、私たちは素人ですから、その状況を見てやっていただいたことには感謝をしていますし、いろいろ対応していただくことは分かりますが、それが十分なのかどうかというのは住民にはなかなか。

そして、できればそういうことを申し上げたくないという住民の意識も働くという状況です。

何を申し上げたいかということ、やはりこの特別委員会は、令和8年までこの工事が続くということでありまして、市が取り組む今後の事業展開にのみ意識を持って行くことなく、やはり市民の安心・安全というようなものについてまでも心配りをしていく必要があるのではないかというように思いますので、意見として申し述べておきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：ただいま武田委員のほうから周辺の住民の皆さんの思いに添うような意見がありました。

私も、知り合いの人が近隣に住んでいまして、こういう状況なのだ、粉じんが非常に

舞い降りてきて、とてもではないが都会のほうでこういう作業をする場合は、散水をして、それからやるのが当たり前の工事なのに、それをしていないということ自体が、一関市は軽く見られているのではないかという、そういう極論するような意見がありました。

これは6月通常会議中の話です。

私も特別委員会の委員長に、この件について早く住民の意見を聞く、そういう特別委員会であるべきではないかというような話をしたのですが、その後ずっと何もしないで今日まで来てしまいました。

一番の課題は、もう既に終わりを迎えているところに来て、こういう作業をしたよという、そういう追認するような、そういう会議になってしまっていると。

ですから、市民の皆さんは、例えば振動が起きて家屋にひびが入るかもしれないという思いで非常に心配してしまっていて、北上製紙株式会社の跡地を解体するにしても、周辺の皆さんの家屋の調査、写真を撮ったりなんかして、そして、建物を壊したという、そういう現実を知っているわけです。

今回そういうのを何もしないで、そして始まっている。

この業者はどういう業者なのかと、そういう指摘をしている市民の皆さんもあります。

ですから、武田委員が今言われたように、市民の皆さんは本当にこらえている状況であるというのを役所の皆さん方もやはりきちんと頭の中に入れて、NECプラットフォームズ株式会社の一関事業所跡地の活用について、市が取り組んでいることに対して、市民の皆さんは仕方がないというように思っているの対応の仕方だと私は思っておりますので、この件については、もう少し行政の皆さんが市民の皆さんのもとに出向いて、どういう状況であるかということも、事後の追認になるかもしれないのだけれども、やはり調査することはしていくべきではないかと私は思います。

武田委員の意見をぜひあなた方も重く受け止めて、今後の対応についてしっかりとした対応をお願いしていただきたい。

こういうことを私も申し上げておきます。

以上です。

委員長：ただいまのお話のことで、当委員長のほうにお話ししたというお話が今されましたが、直ちにそれを当局側に委員長として申し上げました。

地元住民に対しては、市のほうでは、十分そういった意見を踏まえて、説明会も工事業者もやっているということで、市のほうでは、その辺については状況をつかんでいて、それについて今、対応をすぐやらなければいけないということではなくて、業者のほうがそれなりの対応をやっているということで、私のほうではそれを確認し、特別委員会でもって改めてその説明を求めるとのことよりも、今日の日をもって状況についての説明をお願いしたいということで、その話のあった段階では、直ちに当局のほうに見解を求めたと思っています。

その中で、当局側は、説明はしているので、その時点では、今のところそういった問題意識は持っていなかったという状況であります。

当局側で何がその件についてお話がありますか。

菅原市長公室長。

市長公室長：本当に大変貴重な御意見でありまして、初めに特別委員会を開催できないかというお話を受けたのは、ちょうど6月通常会議の最終日でありました。

その時点で、周辺の住民の皆さんから粉じんとか振動に対する御意見があるということ、こちらでも把握してございましたし、それについてどのような対応をするのかということで、工事の施工主でありますNECプラットフォームズ株式会社のほうにもお話を通しておりました。

その中では、今現実に対応している状況と、あと追加で対応する状況についての報告がございましたので、それらを委員長にもお伝えし、本日の日程になったというところでもあります。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：非常に市長公室長の捉え方が残念な捉え方をしているなと思って私は聞いていました。

6月通常会議の最終日、もっと前からこの事案については、住民の皆さんが心配していたのです。

6月15日、16日に説明会をしたというようにここに記載されていますけれども、この場所においても、施工業者が来たのだけれども、実際にこういうことをするというのを我々が話をして、やっとそういうのを取り組み始めたのだよと。

もともとは壊す前から、本来であれば、施工業者が、私どもの不安を一掃するために、粉じんが飛ばないようにシートを張ったり、水をかけたり、それをするのが当たり前の工事ではないか、それをしないこと自体が、この業者はどのような業者なのという、そういう意見の皆さんが多かった。

それからもう2か月近くたってしまった。

工事はどんどん進捗して、建物は跡形もなくなっているような状況だけれども、その辺についてもう少し、武田委員も申し上げたのだけれども、市民の皆さんが非常に憤りを持っていながらも声を上げずにいるということ、やはり行政としてきちんと理解をして、市民の皆さんに対する対応をしっかりとしていかなければ駄目だと思うから、あえて私は今日申し上げた次第です。

この件に関しては、私が言う筋ではないのですが、武田さんが一生懸命、市民の皆さんの立場に立って話をしていますので、私もあえて申し上げた次第です。

以上です。

委員長：武田委員。

武田委員：私は、事業者になんか非はないだろうと思うところがあるのですよ。

やり方としては十二分ではないですけども、現場の方々には本当に精いっぱいやっています。

誰からか現場事務所に苦情があれば、すぐさま飛んできて、どこの誰だろうかというように訪ねてきたり、こうしたいああしたいと。

ところが、一人一人の意見が匿名で出されますから、なかなか詳細について突き止められないと。

私のところでは、行政区長もやっていますから、いろいろとそういう仲介をせねばならない立場にあるのは当然であります。

ただ、住民と、あるいは地域が、直接業者と渡り合わなければならないというこの構図に私はいかがなものかと。

特別委員会も設置されてあるわけですし、業者は逐一、担当の市のほうにもこういうことで住民から苦情がありました、ああしましたということを説明してきましたと。

私どもが頼んでいる各月の進捗状況のチラシも全戸配布もしていただいております。

精いっぱい現場はやっていただいておりますが、それでも気がつかない部分、あるいはなかなか声の出しにくい方々の声をどうやって吸い上げるか、これは私は特別委員会の仕事だろうと、このように思っ私はお話を申し上げたし、隣の席にいた大作委員にもそのような話をした経過があります。

一方的に市が悪いとか、あるいは業者が怠慢であるという話を申し上げているのではありません。

私どもがもっと住民のそうしたことを、あるいは近場ですから、一度現場を見に行くとか、そういうことをしていただいてもいいのではないかということ私を申し上げているので、よろしくお願ひしたい。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：ありがとうございます。

施工業者については、全く対策を講じていなかったというわけではなくて、その都度強化をしてきたところでありました。

ですので、今後につきましてもそういった声が寄せられた場合は、市からNECプラットフォームのほうにもお伝えするなどして、対策について万全を期していただくように取組を強化していきたいと思っております。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：私からは、市民ワークショップの実施結果について、何点か確認させていただきま

す。

私も3回目の際には傍聴させていただきましたけれども、みんな熱心にワークショップの場に臨んでおられるなというように捉えているところですが、まず、ワークショップに当たって、第1回目にオリエンテーリングをやっているわけですが、土地の活用方法や導入機能についてという項目もあるわけですが、その点についてどのような説明を行ったかという内容について、まず第1点お聞きしますし、あと、ワークショップの成果については、公共施設の基本計画及び跡地活用計画の検討の資料にする

となっているのですけれども、その場合は、あくまでも公共施設エリアの部分の基本計画と土地利用計画なのか、その辺の捉え方について確認しておきたい。

委員長：鈴木市長公室統括監。

市長公室統括監：1回目のワークショップでの土地の活用方法などの説明でございますけれども、こちらから説明したのは、土地利活用構想の概要を説明しております。

ただ、その説明につきましては、まず一番最初に説明したのは、土地の取得契約のことや面積のことなど、あとどのような場であるのかということをもっと最初に説明いたしました。

その後ワークショップで、土地の利活用構想について最初説明いたしまして、そして御意見をいただきまして、最後に市内部でまとめました現時点での公的施設の考え方を説明したところでございます。

なぜ公的施設の説明を最後にしたかといいますと、ワークショップの参加者からの御意見が、市の現時点での考え方に縛られることのないよう御説明は最後にいたしまして、2回目、3回目以降の議論の参考にしていただくために最後に説明したところでございます。

それから、業者の調査を参考にするということですが、その範囲はどうかということなのですが、公的施設に限らず、NEC東口工場跡地全体について、事業者に対する意見聴取を参考にしたいと考えているところでございます。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：ワークショップの6つのテーマ設定というのは、こちらから指示したのではなくて、グループの中でというか、参加者の皆さんで6つのテーマを設定したのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

委員長：鈴木市長公室統括監。

市長公室統括監：第1回目に皆さんから自由に意見を出していただきまして、出た中からファシリテーターをお願いしました市民活動センターがその意見を取りまとめて、大きく6つのテーマを選び出したということでございまして、参加者からも特に異議等はなかったところでございます。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：次に、民間事業者に対する意向調査の実施状況についてのところから何点かお聞きしますけれども、アンケート調査の回答状況を見ますと、公募申込み事業者に対して事業者からの回答数が、数と合っていないのですけれども、要するに、申込みしたけれども回答しないという業者もいるようですけれども、これはどのように捉えていけば

いいのか。

例えば、次に第2段階でヒアリング調査を実施するというのは、その辺はあくまでも回答業者だけのヒアリングなのか。

それとも第1回目では回答していないけれども、そういう方々からもヒアリングを行うのかというところの確認をしたいと思います。

委員長：阿部プロジェクト推進室長。

プロジェクト推進室長：ただいまの御質問でありますけれども、1回目のアンケートの時点で回答いただけなかった事業者につきましては、次のステップでありますヒアリングというものに臨んでいくのは少し難しいのかなというように捉えておまして、よって、先ほど説明の中でお話をさせていただきましたように、1回目のアンケートでこの土地の開発事業なり、もしくはあの土地での事業参入に関心を示している事業者さんのみを対象にヒアリングをさせていただきたいというように考えております。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：全体を通して、(1)と(2)があるわけですがけれども、要するに送付した業者数と回答者数が違っているというか、必ずしも全体から回答をもらっていないのですけれども、これは、業者選定はどのような基準というか、地域もあるだろうし、市内業者というような捉え方もあるのですけれども、どのような形で送付業者を選定したのか。

その辺の理屈づけと、回答数が少なかった要因というのは、どのように捉えているのか伺います。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：調査対象事業者でありますけれども、検討支援業務受託者による選定事業者20社ということで、まず、大規模な土地開発事業やPPP/PFIなどの公民連携事業の実績を有する事業者、そしてもう一つ、一ノ関駅東口工場跡地利活用構想の令和4年度作成の検討過程で実施した土地開発事業者等を対象としたヒアリング調査の回答事業者が20社となっておりますし、それに加えて市ホームページでの公募に対する申込み事業者が5社ということでありました。

25社が対象となっておりますが、回答いただいたのが(1)の管理運営法人総合プロデューサーに関する調査では6社、あとは民間投資によるエリア開発による調査では14社というところであります。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：送付者と回答者の差の要因について、どうお考えですか。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：回答の辞退のところになってきますが、投資判断という見極めというのが難しいと判断したところが回答してこなかったと思われます。

あとは、会社の事業運営体制、あとは、不動産運営における知見というところが限定的であるため参画が難しいというようなことで、このような状況になったのかなと捉えております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私からもちょっと質問させていただきます。

まずワークショップの件についてですけれども、私も最終日、まとめのところをお聞きして感じたことがあります、皆さんそれぞれ活発に活用方法をいろいろと議論しているのを聞いておりました。

最後のまとめですが、これは私が感じたところですが、何か強引にまとめたなという感じがあったのです。

もう少し時間があればもっとすばらしい皆さんの構想がまとまるのかなということを受け止めたわけですが、当局として、このワークショップを行ってどのように受け止めたのかをお聞かせください。

それと、先ほど小野寺委員からもありましたけれども、民間業者に対する意向調査の実施で、3、調査対象事業者数のところですが、20社選定したというところで、送付数が15社、24社とあるわけですが、これは公募したのを含んでいるわけですが、想定している20社との違いは何なのかをお知らせください。

それと、先ほど武田委員と千葉委員からもありましたけれども工事の関係です。

武田委員が申し上げているのは、やはり我々も申し上げておりましたけれども、この特別委員会として、この工事と事業に対してどういう調査をしていくのが、我々が率先してこの委員会をどう受け止めてやっていくのかということが問われたことだと思います。

やはり地域との関わり、地域住民の声を聞くということは、議員の務めでもありますので、ぜひこの特別委員会として、この工事の状況等を踏まえて検討していくべきではないかと思っておりますので、これは委員長お答えください。

この3点よろしく願いいたします。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：まず、ワークショップの関係からですが、全3回でワークショップを開催いたしました。

1回目、2回目は順を踏んで、3回目はかなりもう意見が出尽くしたという感がありました。

それは、私も最後のほう参加させていただきましたし、市民活動センターのほうで、

最後のほうで取りまとめというか、意見を皆さんからということで、ファシリテーターの皆さんから意見の発表の機会があったのですが、なかなか時間の都合で集約できなかったとか、ファシリテーターの皆さんもなかなか難しい状況にあったのかなと思っております。

それは、時間配分も若干あったのかなと思いますが、ただ、その後に市民活動センターからこのように報告書なりをいただいて、本日皆様にも御提示できたと思っておりますので、そういった意見は大事にしていきたいと思っております。

あと、民間事業者の意向調査の数でありますけれども、まず対象は25社となっておりますけれども、大規模な土地開発事業者やPPP/PFIなどの公民連携事業の実績を有する事業者とは、一ノ関駅東口工場跡地利活用構想の検討課題で実施した土地開発事業者等を対象としたヒアリング調査の回答事業者、いずれかにも該当するところがありますので、それぞれ管理運営法人の総合プロデューサーに関する調査では、15社の皆様、そして、民間投資によるエリア開発に関する調査では24社の皆様からアンケートをいただいたということで、若干、対象は25社になっているのですが、総合プロデューサーに関するところと民間投資によるエリア開発の対象の区分が異なっているためにこのようにずれているということになります。

委員長：阿部プロジェクト推進室長。

プロジェクト推進室長：ただいまのお答えの部分にちょっと補足させていただきますけれども、調査対象事業者数のところの(1)で20社と表記してございますが、この内訳として①と②があるわけなのですが、①と②の事業者の中には重複している事業者もございまして、単純に足し算の20とか25というようにはならないというように捉えていただければありがたいです。

委員長：それでは私から、当特別委員会としての考えでございますけれども、いずれ当局側には、情報提供がある分については随時やってほしいということは当初からお願いしておりますし、必要な案件について、当局側のほうでは把握した段階でこちらのほうに報告とか、特別委員会でお話をということは確認しております。

また、委員各位からいただいたそういった思い、また、調査したほうがよいのではないかということについては、正副委員長のほうでそれを受け止めてやっていく予定にしておりましたので、今、千葉栄生委員のほうから、この委員会としての立ち位置からすると、あくまでも皆様方の意見また、そういった調査事項の要望等々があることについては随時やっていきたいと思っております。

いずれ現在も進んでいるという状況の中で、当局からの状況説明というのは一番大きいと思っておりますので、そういう立ち位置でやっていきたいと思っております。

千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：まずワークショップのところですが、出尽くしたというところで、市民活動センターの方々にもまとめてもらったというところですが、やはりこれを今度生かし

ていくように、今後はこれを選定業者、民間業者に移行するヒアリングにおける資料としたりするわけですが、やはり検討したことが反映されることが皆さんが参加したという気持ちになると思うのです。

ですからそこへの取組の仕方というか、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あと、2点目の件は了解いたしました。

最後の3点目ですけれども、やはり先ほど千葉大作委員からもありましたけれども、後手後手に回っているという現状があるということは、それは市民の方が一番そう感じていることだと思います。

やはり議決されてこのNEC跡地を取得したわけですから、議員が納得して買ったのだらうというところがあるはずですよ。

ですから、議員がやはり市民に寄り添って、この特別委員会を活用しながら、寄り添っていくような取組をするべきだと思いますので、今後よろしく願いいたします。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：私から資料ナンバー3でございます。

聞き漏れをしていたら申し訳ございませんが、ちょっと確認させていただきたいと思っております。

2の工事の進捗状況についての(4)番です。

工事で発生した濁水等は場内での水処理施設で処理して、環境基準を満たすことで吸川に放流しますという説明でした。

この中で、工事で発生する濁水はどれぐらいの量なのか具体的に教えていただきたいと思っております。

また、ここできちんと処理施設で水質汚染等を処理してから放流しますということなのですが、ここでいうところの環境基準ですね、どこを目的としている環境基準を設定しているのかと、具体的な数値を教えていただきたいと思っております。

委員長：阿部プロジェクト推進室長。

プロジェクト推進室長：まず1点目の濁水の量的なお話の点ですけれども、量につきましては、基本的には水を使った作業といいますのは、先ほど御説明した中にもありました粉じん対策用のミストですとか散水作業ということで、放流する量としては非常に少ないものというように思っています。

一方で、多く予想されるのが大雨時の雨水排水、敷地がむき出しになってきますので、そこから出ていく水というのは、今までのアスファルトとかコンクリートで舗装された路面からの雨水と比べますと、どうしても濁った濁水になってしまうということで、そこを水処理施設で、まずは土砂の撤去ですとか、仮に有害物質が含まれるような土砂等も一切逃がさないように、吸着材でもって、フィルターを通して排水されるというような、そういう水処理施設を設けているというようなところでございます。

それから、2点目の基準の部分につきましては、ちょっと今手元に資料がございませ

るので後ほどお示しをさせていただきたいと思います。

委員長：2点目については、後で数字的なものを示すと言っていますが、それでよろしいですか。

佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：ありがとうございます。

まず1点目のほうから、私がここでちょっと確認しておきたかったのは、水質汚染の環境基準というのもそれぞれ目的別があると思います。

その目的別によって具体的な数値も変わってきていると思いますので、そこを今回環境基準に沿った形で処理して放流しますよという御説明でしたので、では、その基準はどこに設定しているのかということの質問でしたので、そこも踏まえて、後で構いませんので御回答をお願いしたいと思います。

1点目の濁水の量の関係でございます。

処理施設、基本的にどれぐらいの規模でというのは、ちょっと私認識していないのですけれども、当然処理能力というのがあると思うのです。

そこら辺の処理能力というのは、1日当たりでも構いませんし、1時間当たりでも構いませんし、今言った濁水、ミストの部分はそんなに量はないけれども、降水量ですとかそういったところでという御答弁でしたので、その処理に係る処理能力をきちんと把握した中で、きちんとできているのかということだけ確認をお願いします。

委員長：阿部プロジェクト推進室主任主事。

プロジェクト推進室主任主事：水処理施設の処理に関する部分でございますけれども、こちら保健所のほうに提出をしております水処理施設のフロー図、計画概要のほうではございますけれども、想定する流入する水につきましては、原水量を1時間当たり10立方メートルとしております。

排水のほうの基準でございますけれども、SS、浮遊物質につきましては、25ミリグラムパーリットル以下、あとは、pHについては6.5から8.5、あとはフッ素については0.8ミリグラムパーリットル以下というようなことでの排水の処理基準に適合するものというようなことで伺っております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：それでは、私も市民ワークショップを傍聴させていただいたので、多少お伺いしたいことがあります。

基礎情報を共有したということなのですが、これについてはNEC跡地に関する土地利用の部分だけの情報の共有ということで、市政課題とかという部分には踏み込んでいないので、集まった方の人生経験や趣味、嗜好などで、10人集まれば10とおりのいろいろな要望が出てくるのだというように思っております。

それで、この意見を今後民間事業者とも意見調整していくというような説明がありましたが、市として、これをなるべく網羅していこうというように考えているのか、それともかなり精査されていくものだというように思っているのか、市としての意見をお伺いしたいと思います。

それから、資料2のほうなのですが、民間事業者に対する意向調査なのですが、その調査内容について、(1)の管理運営法人及び総合プロデューサーに関する調査の中で、管理運営法人についても意向調査しているということの目的がよく分からないので、具体的に説明してほしいと思うのですが、これは準備会が今実際取り組まれているので、これは管理運営法人の準備会として、独立していろいろ進めている部分ではないかと思うのでお伺いいたします。

それから、(2)②に民間施設についてということは何点かあるのですが、その中に参画に当たって妥当と思われる地代などというのも出ているのですが、地代については市としても経済の効果ということで、いろいろ議会にも説明しているわけですから、これを調査して、市としての消費効果との整合性を説明できるようにするために行っているのか、意向調査している状況をお伺いしたいと思います。

それから、4のアンケートの回答状況について、(1)で管理運営法人及び総合プロデューサーに関する調査の中で、経営支援事業者が、送付数が一つで回答数も一つということは、もう経営支援事業については1社ありきで進めているというように捉えられるのですが、これはどうして1社だったのかお伺いしたいと思います。

(2)の民間投資によるエリア開発、委員の中からも事業者が少ないのではないかとというようなお話があったのですが、具体的に公募申込み事業者が、送付数が5件で回答数が3件というような状況の中で、民間事業としてこのNEC跡地の開発が本当に成り立つのかという不安を改めて感じたのですが、これについてどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

最後に、資料3の吸川への放流についてなのですが、これはいつから吸川に放流しているのか、放流し始めた時期をお伺いしたいと思います。

以上です。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：ワークショップの捉え方でありまして、今回いただいた意見については、全てやるとか、これをといるところまでは、まだ検討段階になってくると思いますので、今後、民間事業者とのヒアリングを通じながら検討を進めていきたいと考えております。

あと、管理運営法人について調査したことでありますけれども、準備会については、今立ち上げて進捗しておりますけれども、その中でも意見がございまして、実際に管理運営法人についてどういった業務ができるか、あとは市に求める支援とか、そういったものを意見としていただくという場があってもいいのではないかとということで、今回このような調査にしております。

あとは、地代につきましては、以前に、市からこのような貸付けの想定についてはお出ししておりますけれども、実際に今度取り組んでいただける事業者にとってどう

いった状況なのかというような、差があるのかどうかというところを把握したいということで今回アンケートを実施したところであります。

経営支援事業につきましては、1社というわけではなくて、たまたま、ちょっと企業名は申し上げられないので恐縮なのですが、今回の分類上、企業支援事業者から提案があったところがこの1社ということで出しておりますので、検討支援業務受託者による選定事業者の分類上、土地開発事業者が9社、総合建設事業者として分類したものが3社、そして経営支援事業者として分類したものは1社だったということになります。

あと、公募事業者として3件の回答で成り立つのかというような御質問だったと思いますが、今回アンケートを調査してどのくらいの意向があるのかということを確認できましたので、それに対してあとは第2段階目となりますヒアリング調査を実施しながら、実際に可能かどうかという検討を進めていければなと思っております。

委員長：阿部プロジェクト推進室主任主事。

プロジェクト推進室主任主事：水処理施設を用いた吸川への放流の時期でございますけれども、令和5年3月の下旬からというようなことで伺っております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：それでは、最初の市民ワークショップの関係ですけれども、検討していくところですね、どこで検討していくのかということで、ちょっと具体的に聞きたいのですけれども、市としての意見というか、市として検討するという場があるのかということをお伺いしたいと思います。

市として検討する状況にあるのであれば、いつこういう市民ワークショップで聞き取った意見を具体的に、市とすれば公共ゾーンになると思うのですけれども、それをいつ明らかにするのかということ、どのように想定しているのかお伺いしたいと思います。

NEC跡地の活用策なのですけれども、全体的にはやはり一関地域の経済の発展とか、地域コミュニティを活性化させるものにしていかなければならないというように思うのです。

そういった場合に、傍聴させていただいて、意見の中に記載されていない部分で声があったので、私のほうからも紹介させていただければと思うのですけれども、教育施設のところで、女性の方だったのですが、工業高校を持ってきてほしいという意見がやはりありました。

実業高校が一関市にあることが市としての魅力になるのではないかというようなお考えでした。

もう一つは、別なところでの話だったのですけれども、市民からのこういういろいろな声をNEC跡地にだけ集める必要があるのかという声もやはり出ていました。

産業建設常任委員会で、1月に長岡市を視察したわけなのですけれども、長岡市の中心市街地の活性化の取組が、やはり中心市街地がこのままでは駄目になると、やはり市の顔である中心市街地を活性化させることが、市が発展していく一つ起爆剤になるとい

うことで取り組んだようなのですけれども、それを中心市街地だけにしないで、中心市街地を成功させたものを合併した町村にも広げていくという考えで取り組んでおりました。

そういう点では、やはり市の経済効果とかというのが、前段、議会には説明されたのですけれども、やはりそれが、今回の調査内容を見ても、整合性というか、実現性というか、本当に乏しい内容だと思うのです。

そういった場合に、やはり市の職員がどれだけまちづくりといいますか、NEC跡地を本当に市民のため、一関地域の経済の活性化になるようなものにつくるというところをしっかりと据えて取り組んでいく必要があると思うので、そのところをもう少し事業者、民間に委託するだけではなくて、市としての考えを明確にするという取組を積極的にしていただければと思います。

よろしくお願いします。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：ワークショップで出た意見ですけれども、当然市長公室内で共有はしておりますが、今後は庁内でも共有をしていきたいと思っておりますし、検討する場というところがありますが、そういった庁内の場なり、あとは準備会もありますので、そういったところにも御報告をしながら意見をいただいきたいと思っております。

時期的には資料の1ページにありましたワークショップの成果で、令和5年度から令和6年度にかけて取り組む予定でありますということです。

あと、その間、市内部で検討を進めていながら、あとは、もし管理運営法人の設立に至った場合についても、今度は両方で検討の機会も出てくるかなというように捉えております。

委員長：岡田委員。

岡田委員：最後にですけれども、市民の声を聞く特別委員会になるべきだということなのですが、市民の声だけではなくて、議会としても、先ほど市としても市内部で検討していくということでしたので、議会としても特別委員会を設置しているということで、やはりNEC跡地の状況を市の説明を受けるだけの場ではなくて、特別委員会としても検討していくべきではないかと思っておりますので、この点は皆さんと意見交換をできるような特別委員会になるようによろしく願いいたします。

委員長：那須委員。

那須委員：私も3日目、最終日に傍聴した立場の者でございます。

まず、ワークショップについて伺いたいというように思います。

6つの機能の中で、ワークショップということの中で、キーワードでございますが、このキーワードはどの時点で設定したのか。

恐らくこのキーワードは、最終日のときにキーワードを示してワークショップしたのか、その辺のところを確認したいというように思います。

このキーワード、このワークショップ、今後、公的施設の整備の基本計画とか、あとは土地活用計画の検討資料になるかと思いますが、このキーワードというのは本当に大事なものになるかと思います。

計画の上でもキーワードを設定して、様々な具体的な案を出すわけですが、そういった考えがあるのか。

冒頭、室長のほうからワークショップの中身については一本化に集約したものではないと言いながらも、キーワードとして示したこの内容について、今後の計画設定の中で、策定の中でも生かしていく考えがあるかというところをちょっと確認をしたいというように思います。

それから、質問が重複するかもしれませんが、最後の市民からの意見と対策の関係です。

6つの意見、対策が出ていますけれども、これで全部なのでしょうか、ちょっと確認します。

あえてこの対策については業者がしたということなのですが、市として特に対策したという点があれば、市として、行政として市民の意見に対する対策があるのであればお聞きしたいというように思います。

細かくあれば細かい点についても、市民から出た意見についてぜひここで出していたきたいなど。

今後、委員会の中で検討するということがあればまた別なのですが、細かく出していただきたいというように思います。

それから、排水の関係では、吸川の放流ということでありましたが、これについての県との協議というのはどういうようになっているのか。

放流するといってもこれはただ放流はできないと思いますので、県との協議の内容についてもお伺いしたいと思います。

委員長：鈴木市長公室統括監。

市長公室統括監：ワークショップでのキーワードをどの時点で設定したかということですがけれども、3回のワークショップを全て終えて、そしてそれぞれの機能ごとにまとめた、例えば、(1)の教育機能は①から③までまとめたわけなのですが、多くの意見がこのようなものだったということをもとめたわけなのですが、そのような取りまとめの中で、ファシリテーターをお願いした市民活動センターが事後に、終わってみるとこのようなものがキーワードであったのだなということを、これは事後にまとめたものでございます。

最初に設定したものではございません。

それから、それを大切にしていくなかということですが、このような考え方が多かったということで、そのような市民の意見が多かったという意味では大切に考えていくべきものと考えております。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：資料ナンバー3の市民の皆さんからの解体工事に係る御意見、6つ挙げておりますが、細かいところまでいくともう少しあるのですが、集約していくとこの6つに集約されるということで今回お出ししております。

あとは、吸川の協議になりますが、先ほど阿部プロジェクト推進室主任主事のほうからも説明しましたが、県の排水協議ということで、こちらは保健所になりますが、保健福祉環境センターに届出、協議をしております。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：申し訳ありません。

補足になりますが、吸川の放流の関係になりますが、あと一関土木センターにも協議をさせていただきます。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：確認ですけれども、今、吸川の関係で一つ教えてください。

北上製紙の例をちょっと、勘違いかどうかなのですが、水処理の関係で、北上製紙の場合pHとか表示したのです。

その表示がされているのかどうかを確認したいと思います。

ないのでしたら、先ほど話があった水質汚染とかその数値、今の技術なら出せる数値があると思うので、もしくは表示、これが必要ではないかと思うので、もしなかったら早速対応していただければいいのかなと思います、その辺をお伺いいたします。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：表示についてはこちらで確認は取れていませんでしたので、改めて確認して、表示がない場合については早期に取り組んでいただけるように、こちらからも連絡したいと思っております。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：実は、いずれ心の持ちようなのですけれども、いずれ数字を出すか、先ほど騒音の関係は手だて、最初は1か所だけだったのだけれども2か所、3か所になって、こういうような手だてをしているので、今度は、びっくりしたのが令和5年3月から吸川のほうに放流していると。

それで、今の水量を見るとそんなには流れていないのは分かるのですけれども、いずれ雨水とかその辺のほう、この前の大雨のときなども想定されていくので、表示すれ

ば一定程度の安心感が出るので、その辺はお願いしたいと思います。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：資料ナンバー2のほうの5の今後の予定についてまず最初にお伺いしますが、先ほど説明があったかどうかちょっと記憶が定かでなかったのですが、この調査対象、アンケート調査において当該跡地への進出に関心を示した事業者ですが、何社あったのかお聞かせください。

次、資料ナンバー3についてですが、2の(3)揮発性の塩素系有機化合物（VOC）というように説明がありますが、これまで1回も出てこなかったものですが、どのようなものなのか具体的にお聞かせください。

あとは、2ページにかけてですが、今までお聞きしていると、対策が全部、声が出てからの対策ですね、意見に対する対応というのが。

先ほど同僚委員からもお話がありましたが、前もってこういう対策を取れるのではなかったかというように考えます。

市としてはこの工事の市民に対する安全とかそういったものについては、これまでどのような関わりを持ってきたのか、まず最初にお伺いします。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：すみません、3点目からになりますが、この解体工事に関しては、定期的に市とNECプラットフォームズ株式会社と工事業者、3者でこの進捗状況なり対策について確認をしているところであります。

ということで、こちらに寄せられた情報、御意見等はその場で随時お出ししているというところでありますし、あとは直接連絡を差し上げているというところであります。

ですので、環境リスクコミュニケーションという場も大事なということで、市もこういった打合せなり、そういったところには参画している状況であります。

あと、VOCになりますが、こちらについては揮発性の塩素系有機化合物ということで、第1種特定有害物質になっておりますが、こちらで検出されておりますのがトリクロロエチレンとか1,2-ジクロロエチレン、あとはクロロエチレンというものが、何回か御説明しておりますけれども、この中に含まれている塩素系になりますが、そういったものを今回取り除いて浄化作業を進めるということになっております。

あと、民間事業者の意向調査のところになりますが、回答があったところ、管理運営法人及び総合プロデューサーについては6団体、あとは6社、民間投資によるエリア開発に関する調査は14社になっておりますが、こちらの中で当該跡地への進出に関心を示した事業者に対して今度はヒアリングを実施していきたいと考えております。

関心の度合い等が様々でありますので、その辺を含めてヒアリングをすることにしておりますので、数的にはちょっとお示しできない状況にあります。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：ありがとうございます。

お伺いしますが、資料ナンバー3の1ページの汚染土壌の掘削除去というところでダンプにユンボで積んでいる写真がございますが、見る限りでは、汚染土壌をダンプに積み込んだ時点で、当然その近辺にもまき散らす可能性があると考えられるのです。

これを見ると下も土になっていますし、そのままダンプに積んだ汚染土壌が敷地外にもまき散らすのではないかと、そういう可能性がないとは言えないと考えますが、その辺の対策をどのように取られているのかお伺いします。

委員長：阿部プロジェクト推進室長。

プロジェクト推進室長：ただいまの搬出用のトラックにおける対応策なのですけれども、そもそもの考え方として、全て今回業者のほうで対応いただいている除去作業の工程全ては、法なり制度に基づいて設計された内容で動いていただいておりますし、全て事前に監督官庁であります保健所との事前協議を経て了解をいただいた方法でやっているということと、それから、現地での対応なのですが、まず積み込みの際の車両に付着した、例えば分かりやすく言うと、タイヤにそのまま土がつくと、そのまま場外に出てしまうと、土を引きずってほかに散乱してしまうのではないかと、この御心配の話なのですが、その点につきましては、場内でタイヤ、それから車両に付着した部分は洗浄をして、それから場外に出ているというような説明を受けております。

それから、荷台に積み込んだ土砂につきましては、搬出の工程の中で飛散することのないようにシートで養生して搬出しているというように伺っております。

以上です。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：では最後に、工事の進捗をホームページで見ることができるという先ほどの説明がありました。ホームページを見られない方はどのようにこの情報を得ればいいのか、具体的に教えてください。

委員長：菅原市長公室長。

市長公室長：ホームページには掲載しておりますけれども、全ての方には届かない状況もありますことから、今後になります。広報等紙媒体も検討していきたいと考えております。

毎月毎月というわけにはいきませんので、工事の進捗の時期を捉えながら周知してまいりたいと考えております。

委員長：そのほか、ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、予定した時間も経過しておりますので質疑を終わります。

なお、各委員のほうからお話があったように、当委員会については、必要な都度、ぜひ開催してやっていきますので、皆様方の御意見等もぜひ寄せていただき、いただいた内容については早期に取り組んでまいりますので、ひとつ皆様方よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長公室長をはじめ当局の皆さんにはお忙しいところ御出席いただきありがとうございますございました。

本日予定しておりました案件は以上であります。

以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 午前11時53分)